

申請が済んでいない人は、お早めに！

子育て世帯への給付金

申問 子育て支援課 ☎(24) 8967

子どもの成長応援臨時給付金 就学前児童応援臨時給付金

令 和5年4月30日時点で銚子市に住民登録がある児童の養育者に、令和5年8月から支給している給付金です。公務員等以外の児童手当受給者には令和5年8月15日に支給済みです。

子どもの成長応援臨時給付金

- ▶ **支給額** 1万円／児童1人
- ▶ **対象** 小・中学生の養育者
平成20年4月2日～平成29年4月1日に出生した児童

就学前児童応援臨時給付金

- ▶ **支給額** 3万円／児童1人
- ▶ **対象** 就学前児童の養育者
平成29年4月2日～令和6年2月29日に出生した児童

低所得の子育て世帯へ 子育て世帯生活支援特別給付金

低 所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限が迫っています。

▶ **支給額** 5万円／児童1人

ひとり親世帯分

公的年金などを受給していて令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人か、食費等物価高騰の影響で家計が急変した人。いずれも収入要件あり

ひとり親世帯以外分

令和5年3月31日時点で18歳未満児童(障害児は20歳未満)の養育者で、令和5年度住民税均等割非課税の人か、令和5年1月1日以降の家計が急変し同様の事情にあると認められる人

／申請期限は、**2月29日(木)**まで／

